特別養護老人ホーム あらしま苑　ご利用料金表

R8.8～

（介護保険・自己負担１割の場合）

◎　基本ご利用料金

	基本①	居住費②	食費③	1日(①+②+③) 30日あたり 第１段階	1日(①+②+③) 30日あたり 第２段階	1日(①+②+③) 30日あたり 第３段階①	1日(①+②+③) 30日あたり 第３段階②	1日(①+②+③) 30日あたり 第４段階
要介護1	670円	第１段階 880円	300円	1,850円	1,940円	2,720円	3,560円	4,436円
				55,500円	**58,200円**	**81,600円**	**106,800円**	**133,080円**
要介護2	740円	第２段階 880円	390円	1,920円	2,010円	2,790円	3,630円	4,506円
				57,600円	**60,300円**	**83,700円**	**108,900円**	**135,180円**
要介護3	815円	第３段階① 1,370円	680円	1,995円	2,085円	2,865円	3,705円	4,581円
				59,850円	**62,550円**	**85,950円**	**111,150円**	**137,430円**
要介護4	886円	第３段階② 1,470円	1,420円	2,066円	2,156円	2,936円	3,776円	4,652円
				61,980円	**64,680円**	**88,080円**	**113,280円**	**139,560円**
要介護5	955円	第４段階 2,066円	1,700円	2,135円	2,225円	3,005円	3,845円	4,721円
				64,050円	**66,750円**	**90,150円**	**115,350円**	**141,630円**

食費・居住費のご利用者負担については、以下の基準で減額の制度があります

区分（段階）	所得要件		預貯金額(※3)
第１段階	生活保護を受給されている方 世帯全員（※1）が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方		単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
第２段階	世帯全員（※1）が市町村民税非課税	年金収入額（※2）＋合計所得金額が82.65万円以下の方	単身：　650万円以下 夫婦：1,650万円以下
第３段階①		年金収入額（※2）＋合計所得金額が82.65万円超120万円以下の方	単身：　550万円以下 夫婦：1,550万円以下
第３段階②		年金収入額（※2）＋合計所得金額が120万円超の方	単身：　500万円以下 夫婦：1,500万円以下
第４段階	上記対象条件以外の方		

※1 世帯を分離している配偶者を含む　　※2 非課税年金（遺族年金・障害年金）を含む

※3 ２号被保険者の方は段階に関わらず 単身：1,000万円、夫婦：2,000万円以下が対象

◎入院・外泊期間中の居住費について

入院・外泊期間中も居住費が原則的に発生いたします。（１日あたり ２，０６６円）

但し「介護保険負担限度額認定証」をお持ちのご利用者様は入院・外泊開始日と終了日を除く６日間、月をまたがる12日間を限度として認定証の記載金額となります。

◎社会福祉法人等利用者負担額軽減について

市民税非課税世帯等、生計が困難な方の負担を軽減するため、介護サービスを提供する社会福祉法人等による軽減制度があります。

『社会福祉法人等利用者負担軽減確認証』をお持ちの方は、証記載の割合を軽減いたします

◎ 加算項目及びご利用者負担額（１日あたり）

項　目	概　要（条件）		
初期加算	入居日から30日間、 又は30日を超える入院後再入所した場合30日間加算		30円
安全対策体制加算	組織的に安全対策を実施する体制を整備した場合加算（初日のみ）		20円
栄養マネジメント強化加算	入居者ごとの継続的な栄養管理を強化して実施した場合に加算		11円
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	①前6ヶ月間又は前12ヶ月間における新規入所者の総数のうち、 要介護4又は5の者の占める割合が70%以上 ②介護福祉士を入所者6人又は端数を増すごとに1人以上配置 以上の用件に該当している場合加算		46円
看護体制加算（Ⅰ）	常勤の看護師を1人以上配置した場合加算		4円
看護体制加算（Ⅱ）	①看護職員を入居者25人又は端数を増すごとに1人以上配置 ②最低基準を1人以上、上回って看護職員を配置 ③当該施設看護職員により、24時間の連絡体制を確保している 以上全ての要件に該当している場合加算		8円
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	夜勤を行う職員を基準より1人以上、上回って配置した場合加算		18円
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	・（Ⅱ）の要件を満たし、（Ⅱ）のデータにより業務改善の取組による成果が確認されている		100円/月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催・見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行った場合加算		10円/月
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組みを推進し、 介護サービスの質の向上を図っている場合加算		50円/月
療養食加算	糖尿病食・腎臓病食など		6円/食
入院・外泊時の費用	病院等への入院、自宅へ外泊した場合、 月６日を限度として、基本料金に代えて算定		246円
看取り介護加算（Ⅰ）	看取り介護計画に従い 介護を行った場合	死亡日以前31日～45日	72円
		死亡日以前4日～30日	144円
		死亡日の前日・前々日	680円
		死亡日	1,280円
介護職員処遇改善加算（Ⅰロ）	（基本料金＋加算料金）×17.6%		

＊その他の取り扱いについては介護保険給付の扱いに応じた金額となります

◎ 介護保険対象外のご利用者負担額（１日あたり）

項　目	内　容	
日用品セットA	歯ブラシ、歯磨き粉、スポンジブラシ、舌ブラシ、口腔内外の潤い剤、入れ歯洗浄剤、義歯ブラシ、舌ブラシ、ティッシュ、ペーパータオル、ハンドソープ、化粧水、乳液、ベビーオイル、入浴剤（液体）、カミソリ、ｼｪｰﾋﾞﾝｸﾞﾌｫｰﾑ	190円
日用品セットB ＊経管栄養の対象の方	吸引歯ブラシ、スポンジブラシ、舌ブラシ、口腔内外の潤い剤、入れ歯洗浄剤 義歯ブラシ、舌ブラシ、ティッシュ、ペーパータオル、ハンドソープ、化粧水、乳液、ベビーオイル、入浴剤(液体)、カミソリ、ｼｪｰﾋﾞﾝｸﾞﾌｫｰﾑ、経管栄養ボトルー式	190円
飲み物セット	コーヒー、紅茶、緑茶、ジュース、ミルクココアなどの飲み物	100円/回

＊医療費（薬代含む）・理美容代・趣味的活動に係る費用等は実費となります。